

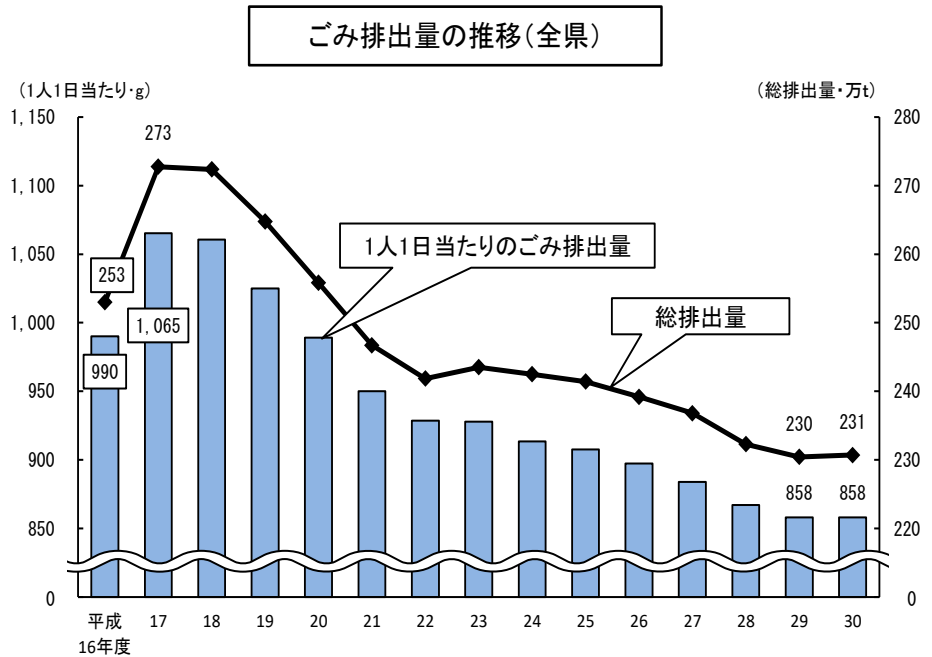
45 1人1日当たりのごみ排出量

順位	市町村	排出量 (g/人日)
1	全 県	858
2	美 里 町	1,203
3	本 庄 市	1,134
4	熊 谷 市	1,123
5	深 谷 市	1,102
6	秩 父 市	1,027
7	加 須 市	995
8	行 田 市	992
9	神 川 町	985
10	上 里 町	975
11	三 郷 市	967
12	川 島 市	965
13	羽 生 市	954
14	八 潮 市	952
15	東 松 山 市	931
16	春 日 部 市	923
17	毛 呂 山 町	900
18	戸 田 市	884
19	鳩 山 町	882
20	寄 居 町	881
21	三 芳 町	880
22	さい たま 市	873
23	嵐 山 町	866
24	日 高 市	859
25	川 越 市	855
26	伊 奈 町	854
27	入 間 市	853
28	越 谷 市	845
29	松 伏 町	845
30	吉 川 市	839
31	杉 戸 町	838
32	久 喜 市	830
33	川 口 市	828
34	飯 能 市	819
35	小 川 町	816
36	幸 手 市	815
37	越 生 町	815
38	草 加 町	812
39	長 瀨 市	810
40	所 沢 市	806
41	鶴 ヶ 島 市	798
42	小 鹿 野 町	797
43	狭 山 市	796
44	蓮 田 市	795
45	鴻 巣 市	793
46	白 岡 市	790
47	とき が わ 市	783
48	宮 代 町	776
49	坂 戸 市	776
50	吉 見 町	775
51	新 座 市	761
52	皆 野 市	760
53	志 木 市	758
54	北 本 市	757
55	横 瀬 市	754
56	ふ じ み 野 市	753
57	滑 川 町	752
58	上 尾 市	748
59	桶 川 市	747
60	和 光 市	739
61	朝 霞 市	738
62	富 士 見 市	728
63	東 秩 父 市	692

■ 埼玉県のごみ排出量は前年度と同数

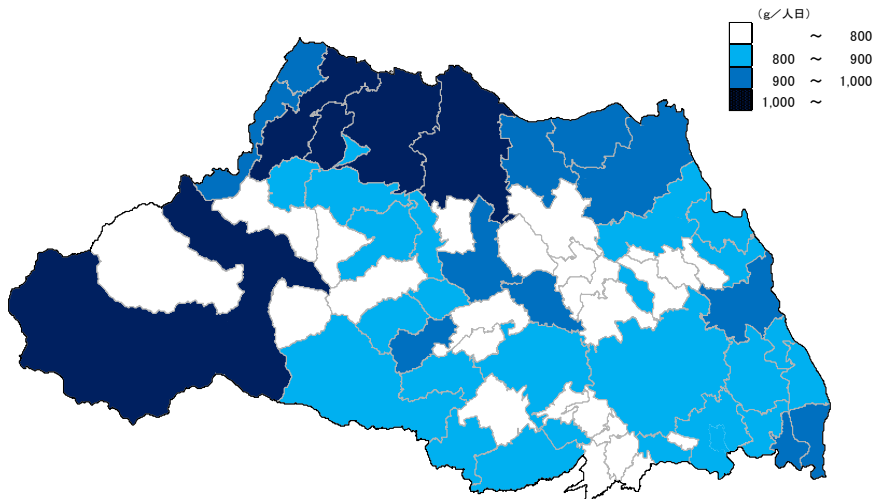
環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」によると、平成30年度の1人1日当たりのごみ排出量は、前年度と同数の858gでした。

1人1日当たりのごみ排出量及び総排出量は、平成18年度以降、減少傾向で推移してきましたが、平成30年度は横ばいとなっています。



資料:環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

1人1日当たりのごみ排出量の分布



資料:環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

● 1人1日当たりのごみ排出量とは

ごみ総排出量を総人口及び年間日数で割った量。

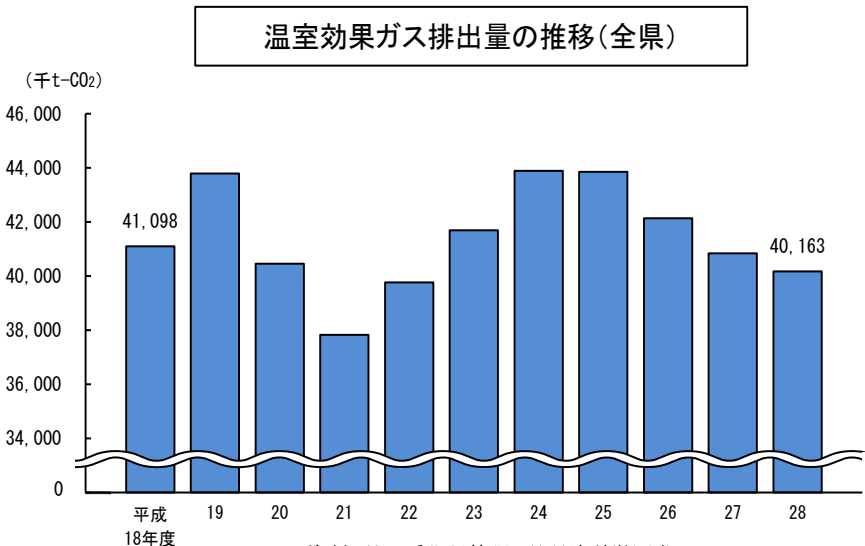
46 温室効果ガス排出量

順位	市町村	排出量 (千t-CO ₂)
	全 県	40,163.2
1	さいたま市	5,284.1
2	熊谷市	2,912.0
3	川口市	2,412.0
4	川越市	1,728.3
5	日高市	1,462.9
6	横瀬町	1,352.3
7	越谷市	1,288.2
8	草加市	1,277.4
9	所沢市	1,272.5
10	深谷市	1,117.8
11	久喜市	1,006.0
12	上尾市	962.9
13	春日部市	948.6
14	加須市	936.0
15	狭山市	931.9
16	八潮市	851.5
17	三郷市	702.7
18	入間市	702.5
19	本庄市	675.8
20	新座市	638.2
21	戸田	636.2
22	東松山	541.5
23	鴻巣市	525.0
24	行田市	517.3
25	朝霞市	501.8
26	秩父	486.7
27	ふじみ野市	452.8
28	飯能市	437.6
29	坂戸市	436.4
30	桶川市	432.7
31	羽生市	421.7
32	三芳町	371.8
33	富士見市	343.1
34	幸手市	340.6
35	鶴ヶ島市	315.9
36	光市	307.6
37	蓮田市	299.3
38	吉川市	295.0
39	寄居町	271.0
40	北本市	265.3
41	蕨市	262.1
42	神川町	253.3
43	吉見町	245.9
44	白上町	243.6
45	上里町	215.6
46	志木市	214.4
47	伊奈町	205.5
48	杉戸町	190.1
49	嵐山町	186.9
50	川島町	183.3
51	美里町	174.8
52	小川町	167.8
53	毛呂山町	147.9
54	滑川町	142.7
55	松伏町	129.9
56	宮代町	110.9
57	ときがわ町	95.7
58	小鹿野町	92.3
59	鳩山町	70.1
60	皆野町	58.7
61	越生町	55.2
62	長瀬町	37.2
63	東秩父村	16.3

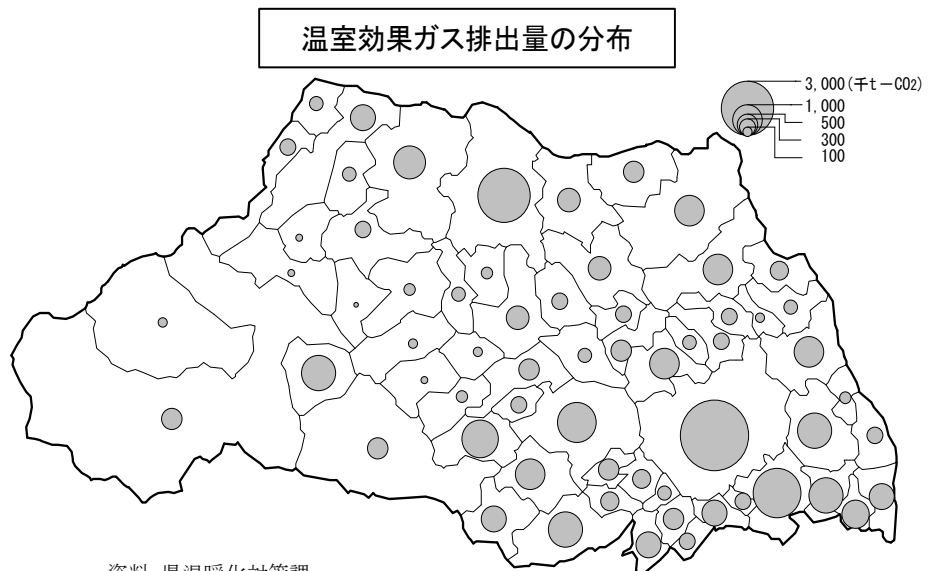
■ 埼玉県内の温室効果ガス排出量は、平成25年度以降減少

県温暖化対策課、県環境科学国際センター「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書」によると、平成28年度の県全体の温室効果ガス排出量は、40,163.2千t-CO₂でした。

平成18年度からの推移をみると、平成19年度から平成21年度まで減少した後は年々増加していましたが、平成25年度以降減少に転じました。



資料: 県温暖化対策課、県環境科学国際センター
「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書2016年度」



資料: 県温暖化対策課
県環境科学国際センター「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書2016年度」

● 温室効果ガス排出量とは

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に示された温室効果ガスである二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7種類を推計対象として算出したもの。

平成28年度
資料: 県温暖化対策課、県環境科学国際センター「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書2016年度」

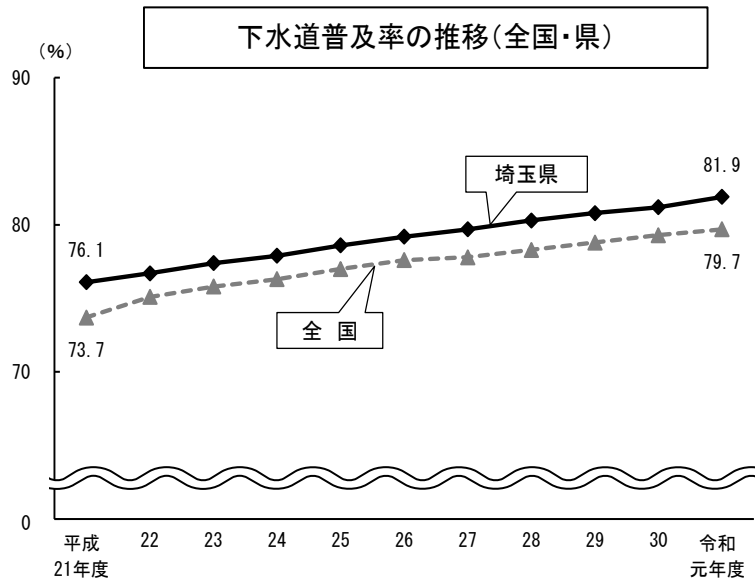
47 下水道普及率

順位	市町村	普及率(%)
	全 県	81.9
1	志 木 市	99.5
2	富 士 見 市	98.4
3	草 加 市	97.9
4	朝 霞 市	97.7
5	新 座 市	97.2
6	和 光 市	97.1
7	狭 山 市	96.6
8	蕨 市	96.1
9	所 沢 市	94.4
10	三 芳 町	93.9
11	さいたま 市	93.6
11	ふじみ野 市	93.6
13	戸 田 市	92.0
14	春 日 部 市	89.3
15	入 間 市	88.6
16	川 口 市	87.6
17	川 越 市	86.2
18	越 谷 市	84.0
19	三 郷 市	83.8
20	鶴ヶ島 市	83.6
21	上 尾 市	83.2
22	吉 川 市	82.9
23	桶 川 市	81.0
24	鴻 巣 市	77.9
25	八 潮 市	76.8
26	伊 奈 町	75.2
27	北 本 町	74.5
28	蓮 田 市	73.7
29	宮 代 町	73.6
30	坂 戸 市	72.4
31	杉 戸 町	71.1
32	飯 能 市	71.0
33	久 喜 市	69.3
34	白 岡 市	69.1
35	松 伏 町	68.8
36	鳩 山 町	68.0
37	嵐 山 町	67.5
38	毛呂山 町	67.2
39	長 瀬 町	66.5
40	皆 野 町	61.2
41	日 高 市	60.3
42	本 庄 市	58.7
43	深 谷 市	58.6
44	秩 父 市	56.7
45	行 田 市	55.9
46	滑 川 町	55.4
47	小 川 町	53.3
48	越 生 町	51.6
49	川 島 町	51.0
50	東 松 山 市	49.6
51	加 須 市	49.1
52	幸 手 市	46.5
53	熊 谷 市	45.2
54	横 瀬 町	39.6
55	羽 生 市	36.5
56	吉 見 町	25.9
57	寄 居 町	25.0
58	上 里 町	15.7
59	神 川 町	12.6
60	美 里 町	7.1
61	ときがわ 町	*
61	小 鹿 野 町	*
61	東 秩 父 町	*

■ 埼玉県の下水道普及率は、81.9%

国土交通省「下水道処理人口普及率」によると、令和元年度末現在の下水道普及率は81.9%でした。

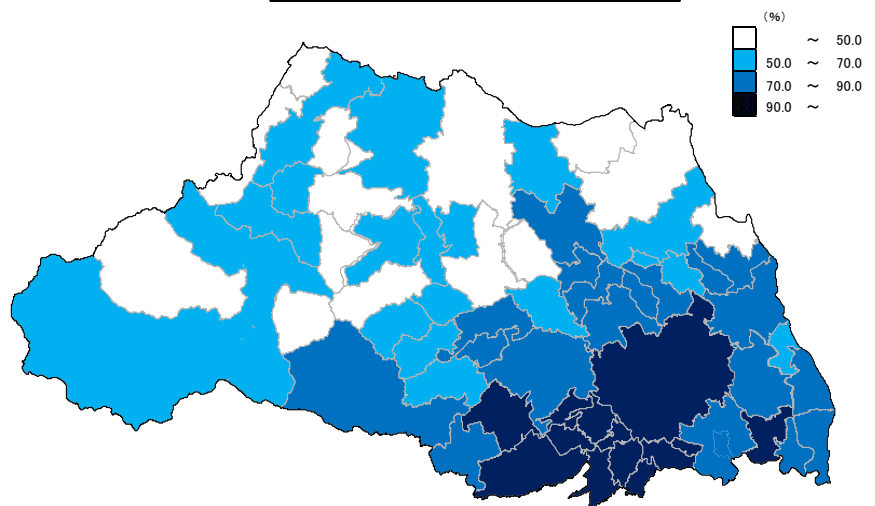
下水道普及率は全国平均を上回って推移しており、平成21年度からの10年間で5.8ポイント上昇しました。



注)平成22年度以降の全国値は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いたデータ。

資料:国土交通省「下水道処理人口普及率」

下水道普及率の分布



資料:国土交通省「下水道処理人口普及率」

● 下水道普及率とは

人口(住民基本台帳人口)に対する下水道を利用できる人口の割合。

令和元年度末現在
資料:国土交通省「下水道処理人口普及率」注)*は、下水道整備予定の無い市町村を示す。

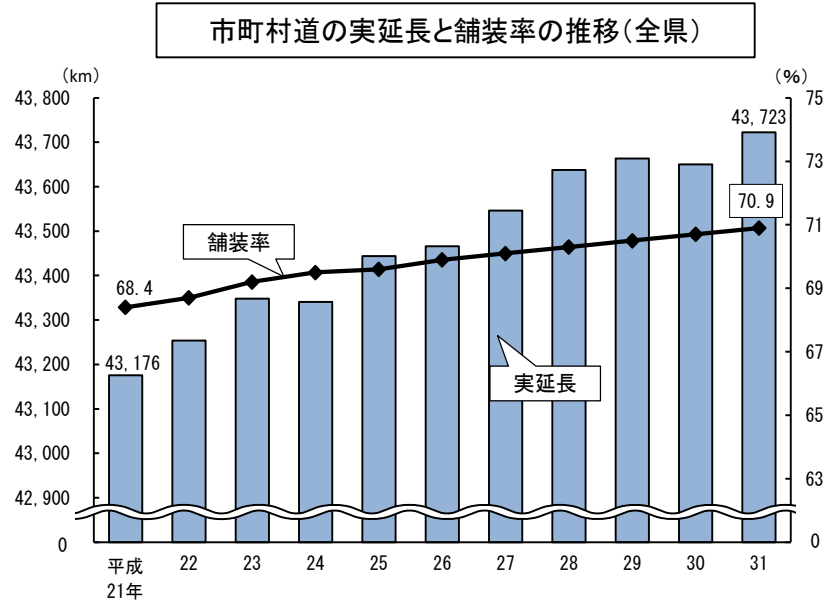
48 市町村道舗装率

順位	市町村	舗装率(%)
	全 県	70.9
1	戸 田 市	99.0
2	草 加 市	98.3
3	蕨 市	95.1
4	川 口 市	95.1
5	和 光 市	95.1
6	朝 霞 市	94.1
7	志 木 市	90.8
8	ふじみ野市	90.2
9	三 郷 市	89.4
10	越 谷 市	89.2
11	鶴ヶ島市	88.3
12	上 尾 市	88.1
13	桶 川 市	86.7
14	八 潮 市	86.7
15	新 座 市	85.9
16	春日部市	84.7
17	さいたま市	83.5
18	伊 奈 市	81.5
19	幸 手 市	80.9
20	所 沢 市	80.5
21	富 士 見 市	78.2
22	北 本 市	75.4
23	川 越 市	75.3
24	杉 戸 町	73.8
25	熊 谷 市	73.5
26	上 里 町	73.2
27	久 喜 市	73.2
28	坂 戸 市	72.9
29	深 谷 市	72.5
30	入 間 市	72.2
31	行 田 市	70.3
32	加 須 市	69.7
33	小 鹿 野 町	69.5
34	蓮 田 市	67.3
35	白 岡 市	66.9
36	鴻 巣 市	66.8
37	松 伏 市	66.0
38	吉 川 市	65.7
39	宮 代 町	65.3
40	本 庄 市	64.7
41	本 羽 市	63.8
42	狭 山 市	63.1
43	吉 見 町	62.9
44	横 瀬 町	61.1
45	皆 野 町	58.2
46	秩 父 市	57.3
47	東 松 山 市	57.1
48	川 島 町	56.7
49	日 高 市	55.2
50	三 芳 町	53.6
51	寄 居 町	53.4
52	毛 呂 山 町	53.1
53	美 里 町	52.2
54	神 川 町	48.9
55	滑 川 町	48.7
56	嵐 山 町	47.8
57	小 川 町	45.1
58	鳩 山 町	43.5
59	飯 能 市	41.2
60	長 瀨 町	41.0
61	ときがわ町	38.3
62	越 生 町	33.4
63	東 秩 父 町	31.1

■ 埼玉県各市町村道舗装率は、70.9%

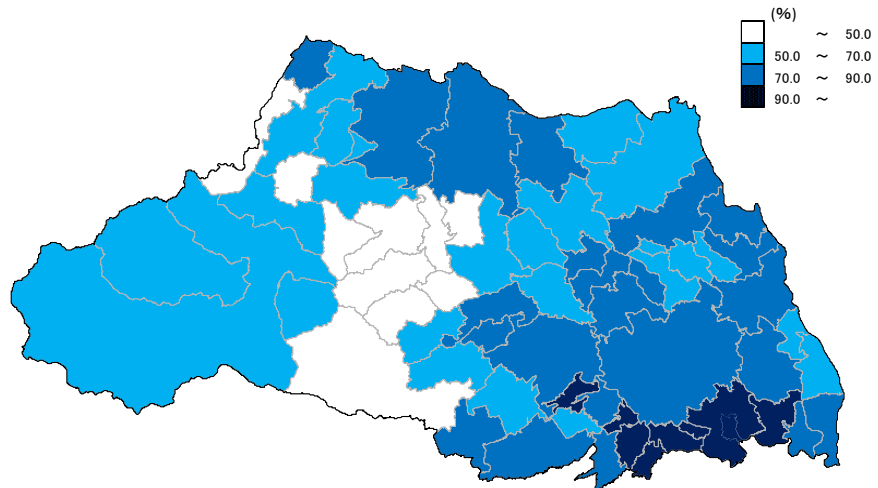
県道路環境課「道路現況調査」によると、平成31年4月1日現在の市町村道の実延長は43,722.8kmで、舗装率は70.9%でした。

舗装率は年々上昇しており、平成21年から10年間で2.5ポイントの上昇となっています。



資料: 県道路環境課「道路現況調査」

市町村道舗装率の分布



資料: 県道路環境課「道路現況調査」

● 市町村道舗装率とは

市町村道実延長のうち、高級アスファルト舗装、簡易アスファルト舗装及びコンクリート舗装の区間の割合。

※実延長とは、道路法に基づき認定された道路の全延長から、未供用区間及び重用区間(上級路線と重複している区間)を除いた延長。

平成31年4月1日現在
資料: 県道路環境課「道路現況調査」

49 1人当たり都市公園面積

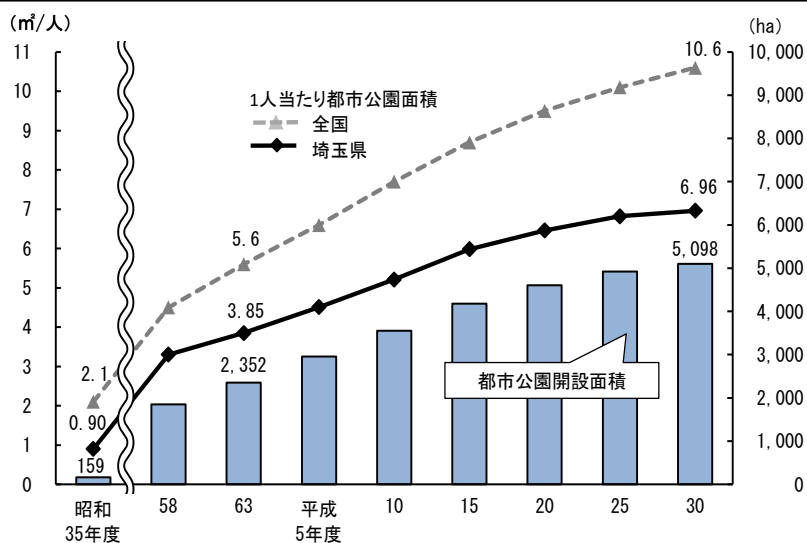
順位	市町村	1人当たり公園面積(m ² /人)	都市公園開設面積(ha)
	全 県	6.96	5,098.43
1	小 鹿 野 町	145.75	116.60
2	吉 見 町	116.06	220.52
3	神 川 町	39.97	51.96
4	秩 父 市	39.53	197.65
5	寄 居 町	25.39	86.31
6	熊 谷 市	23.70	466.96
7	上 野 市	22.30	69.14
8	羽 生 市	19.79	108.84
9	東 松 山 市	19.02	171.20
10	飯 能 市	17.35	119.69
11	松 伏 町	15.07	43.71
12	行 田 市	13.49	109.24
13	加 須 市	12.29	138.83
14	北 本 市	10.49	69.22
15	本 庄 市	10.02	77.12
16	戸 田 市	9.65	135.15
17	越 生 町	9.18	9.18
18	幸 手 市	8.87	45.23
19	川 島 町	8.16	16.31
20	吉 川 市	7.74	56.47
21	日 高 市	7.30	40.87
22	白 岡 市	7.27	37.79
23	久 喜 市	7.20	110.94
24	狭 深 谷 市	6.83	103.09
25	深 谷 市	6.79	92.36
26	皆 野 町	6.72	4.03
27	嵐 山 町	6.59	11.87
28	鳩 山 町	5.98	8.37
29	伊 奈 町	5.28	23.77
30	さいたま市	5.10	665.73
30	宮 代 町	5.10	17.35
32	鴻 巣 市	5.08	60.43
33	毛 呂 山 町	5.04	17.14
34	滑 川 町	4.73	8.98
35	川 越 市	4.70	165.77
36	和 光 市	4.55	37.32
37	杉 戸 町	4.39	19.75
38	坂 戸 市	4.38	44.28
39	志 木 市	4.29	32.58
40	鶴 ヶ 島 市	4.03	28.20
41	所 沢 市	4.02	138.19
42	上 尾 市	3.93	89.57
43	三 郷 市	3.80	54.03
44	富 士 見 市	3.64	40.37
45	入 間 市	3.50	51.77
46	小 川 町	3.40	10.20
47	蓮 田 市	3.39	21.01
48	春 日 部 市	3.27	76.73
49	川 口 市	3.22	194.71
50	桶 川 市	2.88	21.62
51	越 谷 市	2.70	92.60
52	朝 霞 市	2.16	30.22
53	八 潮 市	2.11	19.19
54	草 加 市	1.92	47.73
55	蕨 市	1.85	13.84
56	ふ じ み 野 市	1.83	20.90
57	と き が わ 町	1.75	1.93
58	新 座 市	1.63	26.83
59	横 瀬 町	1.44	1.15
60	三 芳 町	0.50	1.89
61	美 里 町	-	-
-	長 瀨 町	-	-
-	東 秩 父 村	-	-

■ 埼玉県1人当たり都市公園面積は、6.96㎡

県公園スタジアム課「埼玉県の都市公園2020」によると、平成31年3月31日現在の都市公園開設面積は5,098.43haで、都市計画区域内の人口1人あたりでは6.96㎡でした。

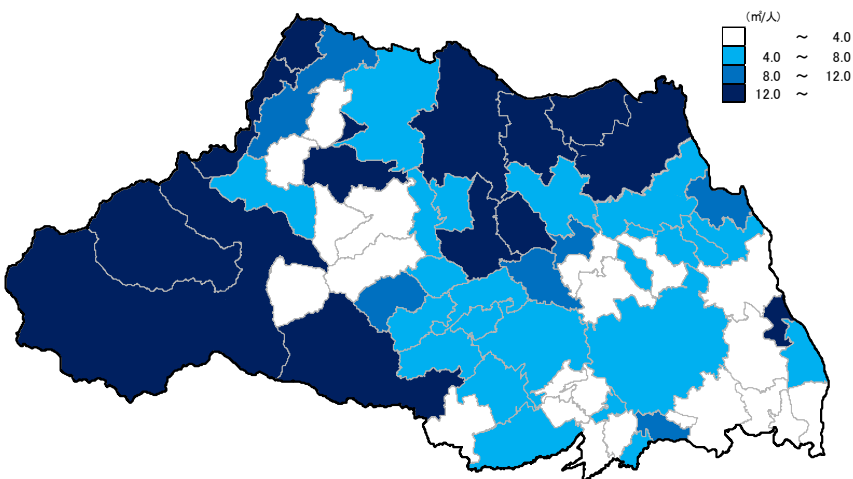
また、昭和63年度からの30年間で、都市公園開設面積は約2.2倍に、都市計画区域内の1人当たり都市公園面積は約1.8倍になりました。

1人当たり都市公園面積(全国・県)・都市公園開設面積(県)の推移



資料: 県公園スタジアム課「埼玉県の都市公園2020」

1人当たり都市公園面積の分布



資料: 県公園スタジアム課「埼玉県の都市公園2020」

● 都市公園とは

都市計画施設である公園又は緑地で国又は地方公共団体が設置するもの及び地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地。

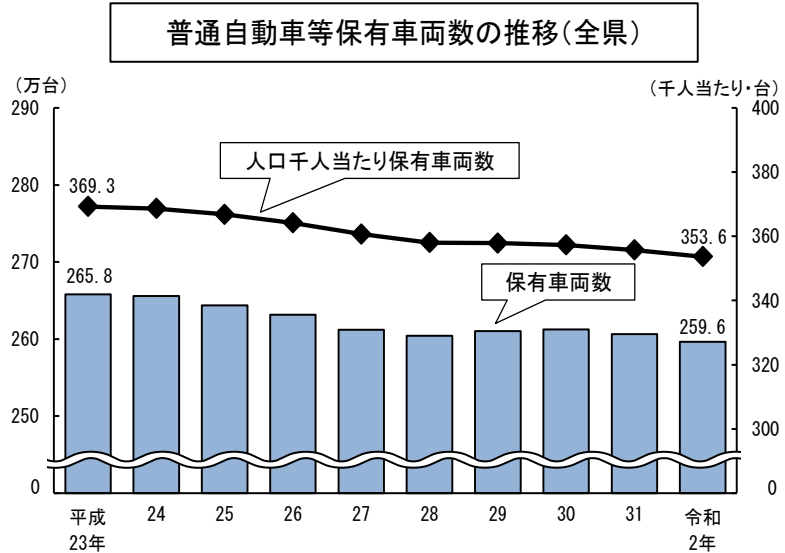
平成31年3月31日現在

資料: 県公園スタジアム課「埼玉県の都市公園2020」 注)長瀨町及び東秩父村は都市計画区域の指定なし。

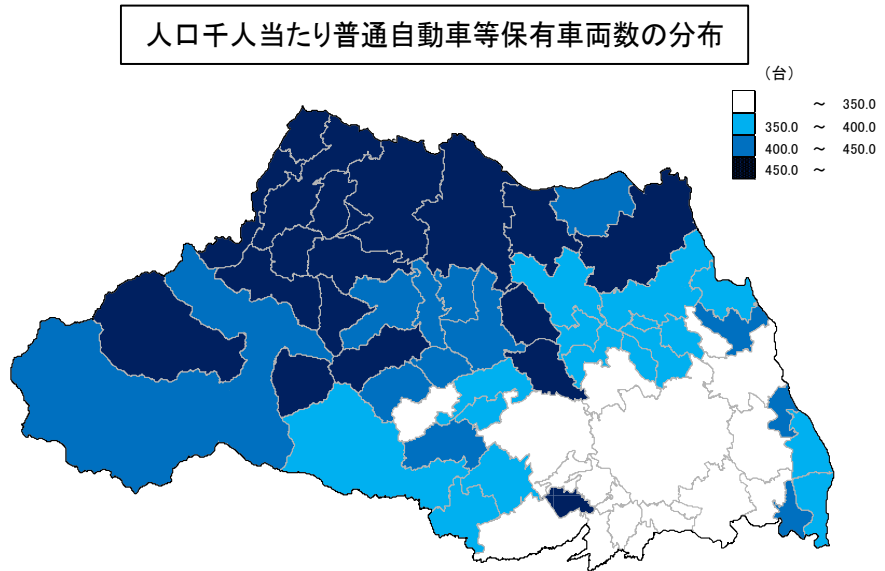
50 人口千人当たり普通自動車等保有車両数

順位	市町村	人口千人当たり保有車両数(台)
	全 県	353.6
1	東 秩 父 村	612.4
2	ときがわ 町	584.5
3	美 里 町	570.9
4	神 川 町	569.4
5	川 島 町	523.6
6	皆 野 町	503.6
7	本 庄 市	495.3
8	長 瀨 町	493.4
9	吉 見 町	491.8
10	行 居 町	483.4
11	寄 田 市	482.1
12	深 谷 市	480.0
13	熊 谷 市	479.4
14	小 鹿 野 町	477.0
15	三 芳 町	474.9
16	加 須 市	460.1
17	上 里 町	453.7
18	横 瀨 町	451.9
19	越 生 町	449.9
20	秩 父 市	444.1
21	秩 父 市	442.7
22	小 川 町	439.8
23	鳩 山 町	437.8
24	日 高 市	437.2
25	松 伏 町	434.8
26	八 潮 市	425.0
27	滑 川 町	423.8
28	嵐 山 町	419.6
29	杉 戸 町	413.6
30	東 松 山 市	410.0
31	伊 奈 町	398.9
32	久 喜 市	397.7
33	幸 手 市	394.7
34	飯 能 市	386.9
35	三 郷 市	379.7
36	鴻 巣 市	378.3
37	入 間 市	376.2
38	蓮 田 市	375.6
39	白 岡 市	374.6
40	北 本 市	371.3
41	桶 川 市	370.6
42	狭 山 市	367.8
43	吉 川 市	365.3
44	鶴 ヶ 島 市	362.4
45	坂 戸 市	350.1
46	川 越 市	349.9
47	上 尾 市	347.8
48	毛 呂 山 町	347.8
49	春 日 部 市	343.5
50	宮 代 町	331.7
51	越 谷 市	326.6
52	戸 田 市	324.4
53	さいたま 市	320.5
54	所 沢 市	312.3
55	川 口 市	308.4
56	新 座 市	306.4
57	草 加 市	300.4
58	朝 霞 市	277.9
59	ふ じみ 野 市	276.6
60	富 士 見 市	275.0
61	志 木 市	273.3
62	和 光 市	266.5
63	蕨 市	224.3

■ 埼玉県の人口千人当たり普通自動車等保有車両数は、減少傾向
 関東運輸局によると、令和2年3月末現在の人口千人当たり普通自動車等保有車両数(軽自動車を除く。)は、353.6台でした。
 普通自動車等保有車両数は減少傾向にあり、平成23年から約6万2千台減少しています。



資料:関東運輸局「市区町村別自動車保有車両数」
 県統計課「埼玉県推計人口」



資料:関東運輸局「市区町村別自動車保有車両数」(令和2年3月末現在)
 県統計課「埼玉県推計人口」(令和2年4月1日現在)

● 普通自動車等保有車両数とは
 検査対象の普通自動車等(軽自動車を除く。)の車両数で、自家用と事業用の合計。
 ※人口千人当たり保有車両数は、車両数÷埼玉県推計人口×1,000で算出。

令和2年3月末現在 資料:関東運輸局「市区町村別自動車保有車両数」
 注1) 全県は登録地不明等を含む。 注2) 人口は県統計課「埼玉県推計人口」(令和2年4月1日現在)による。

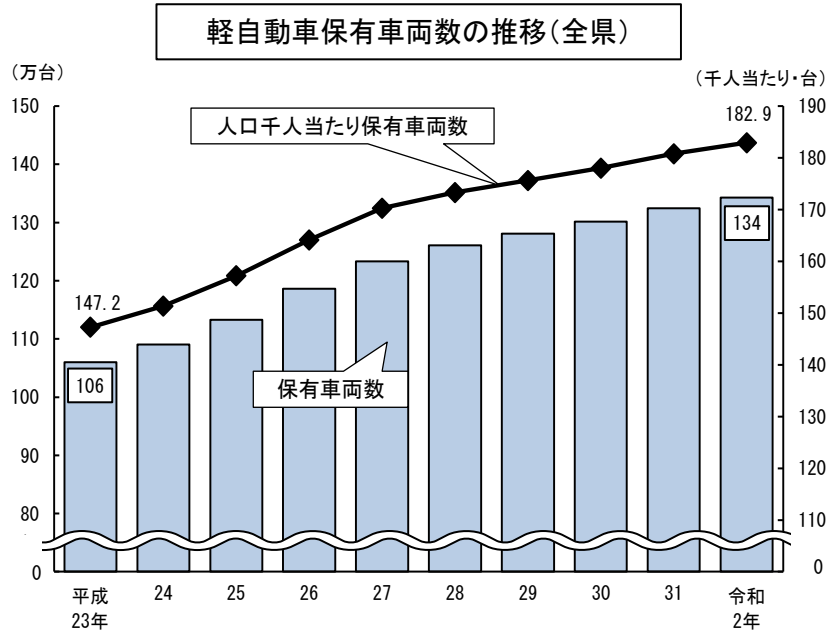
51 人口千人当たり軽自動車保有車両数

順位	市町村	人口千人当たり保有車両数(台)
	全 県	182.9
1	東 秩 父 村	545.6
2	小 鹿 野 町	530.3
3	皆 野 町	476.9
4	ときがわ 町	456.7
5	美 里 町	454.6
6	秩 父 市	443.4
7	横 瀬 町	440.9
8	長 瀬 町	437.8
9	神 川 町	435.2
10	吉 見 町	429.8
11	寄 居 町	406.6
12	川 島 町	403.1
13	上 里 町	381.6
14	越 生 町	368.7
15	本 庄 市	355.6
16	深 谷 市	342.9
17	加 須 市	335.5
18	小 川 町	334.2
19	羽 生 市	334.1
20	行 田 市	327.0
21	嵐 山 町	317.6
22	日 高 市	309.4
23	鳩 山 町	303.2
24	熊 谷 市	302.2
25	滑 川 町	301.3
26	毛 呂 山 町	285.8
27	松 伏 町	283.0
28	東 松 山 市	282.6
29	飯 能 市	279.4
30	杉 戸 市	275.7
31	幸 手 市	270.0
32	久 喜 市	239.3
33	坂 戸 市	236.8
34	鴻 巣 市	230.0
35	伊 奈 町	221.8
36	三 芳 町	219.3
37	入 間 市	217.7
38	宮 代 市	214.9
39	北 本 市	214.1
40	鶴 ヶ 島 市	210.3
41	狭 山 市	209.1
42	蓮 田 市	205.3
43	桶 川 市	204.6
44	白 岡 市	202.0
45	春 日 部 市	191.3
46	吉 川 市	191.2
47	川 越 市	188.5
48	上 尾 市	165.5
49	三 郷 市	160.1
50	八 潮 市	157.3
51	所 沢 市	146.5
52	越 谷 市	138.8
53	ふ じ み 野 市	133.1
54	富 士 見 市	130.7
55	新 座 市	123.5
56	さい た ま 市	119.2
57	川 口 市	113.1
58	草 加 市	111.7
59	志 木 市	109.6
60	朝 霞 市	98.3
61	戸 田 市	86.3
62	和 光 市	75.3
63	蕨 市	64.4

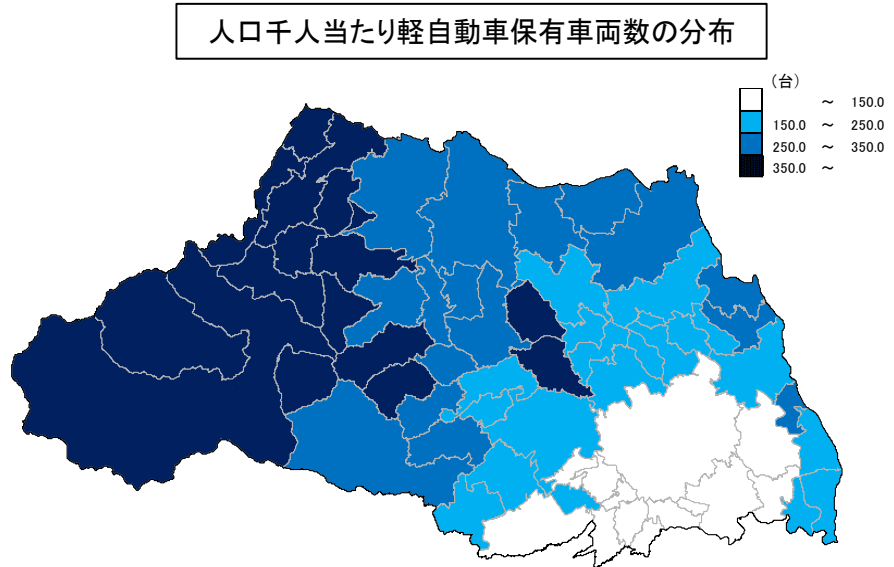
■ 埼玉県の人口千人当たり軽自動車保有車両数は、増加傾向

(一社)全国軽自動車協会連合会によると、令和2年3月末現在、人口千人当たり軽自動車保有車両数は、182.9台でした。

軽自動車保有車両数は増加傾向にあり、平成23年(106万台)から約28万台増加しています。



資料:(一社)全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」
県統計課「埼玉県推計人口」



資料:(一社)全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」(令和2年3月末現在)
県統計課「埼玉県推計人口」(令和2年4月1日現在)

● 軽自動車保有車両数とは

検査対象の軽自動車の車両数で、自家用と事業用の合計。

※人口千人当たり保有車両数は、車両数÷埼玉県推計人口×1,000で算出。

令和2年3月末現在 資料:(一社)全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」
注1) 全県は登録地不明を含む。 注2) 人口は県統計課「埼玉県推計人口」(令和2年4月1日現在)による。

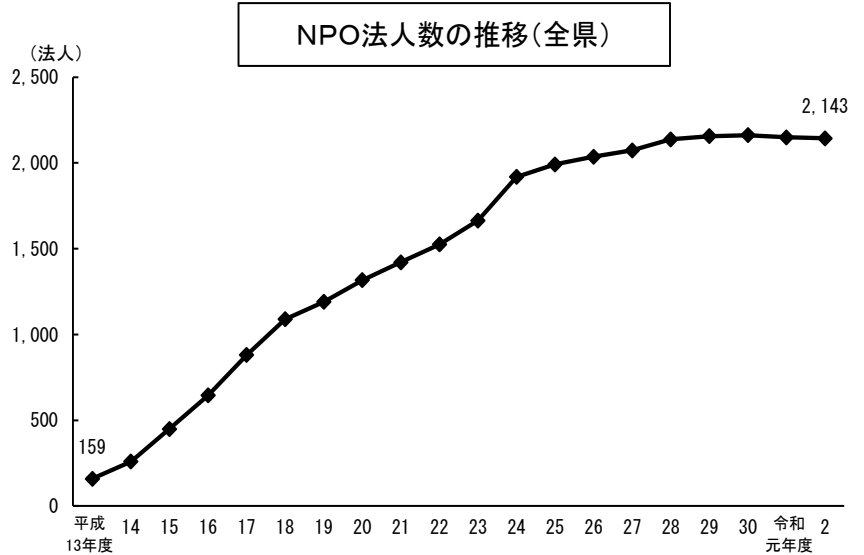
52 NPO法人数

順位	市町村	法人数	
		(法人)	(法人/万人)
	全 県	2,143	2.9
1	さいたま市	413	3.1
2	川 口 市	152	2.6
3	川 越 市	95	2.7
4	所 沢 市	89	2.6
5	熊 谷 市	88	4.6
6	越 谷 市	77	2.2
7	上 尾 市	62	2.7
8	深 谷 市	61	4.3
9	春 日 部 市	58	2.5
10	草 加 市	53	2.1
11	狭 山 市	51	3.4
12	朝 霞 市	48	3.3
13	本 庄 市	43	5.6
14	久 喜 市	42	2.8
15	鴻 巣 市	40	3.4
16	行 田 市	38	4.8
16	入 間 市	38	2.6
18	東 松 山 市	36	3.9
19	加 須 市	35	3.2
19	新 座 市	35	2.1
21	富 士 見 市	33	3.0
21	三 郷 市	33	2.3
23	戸 田 市	31	2.2
24	飯 能 市	29	3.7
25	秩 父 市	28	4.7
26	鶴 ヶ 島 市	24	3.4
27	坂 戸 市	23	2.3
28	日 高 市	22	4.0
28	ふ じ み 野 市	22	2.0
30	八 潮 市	21	2.3
31	志 木 市	20	2.7
32	蕨 市	19	2.5
32	吉 川 市	19	2.6
34	羽 生 市	17	3.2
34	蓮 田 市	17	2.8
36	北 本 市	16	2.5
36	幸 手 市	16	3.2
36	小 川 町	16	5.6
39	和 光 市	15	1.8
39	白 岡 市	15	2.9
41	桶 川 市	14	1.9
41	毛 呂 山 町	14	4.0
43	宮 代 町	10	2.9
44	伊 奈 町	9	2.0
44	吉 見 町	9	5.0
44	鳩 山 町	9	6.7
44	寄 居 町	9	2.8
44	杉 戸 町	9	2.1
49	ときがわ町	8	7.6
50	三 芳 町	7	1.8
50	上 里 町	7	2.3
52	滑 川 町	6	3.0
52	嵐 山 町	6	3.3
52	小 鹿 野 町	6	5.6
52	神 川 町	6	4.6
52	松 伏 町	6	2.1
57	川 島 町	5	2.6
57	美 里 町	5	4.6
59	横 瀬 町	3	3.8
60	長 瀨 町	2	3.0
61	越 生 町	1	0.9
61	皆 野 町	1	1.1
61	東 秩 父 村	1	3.9

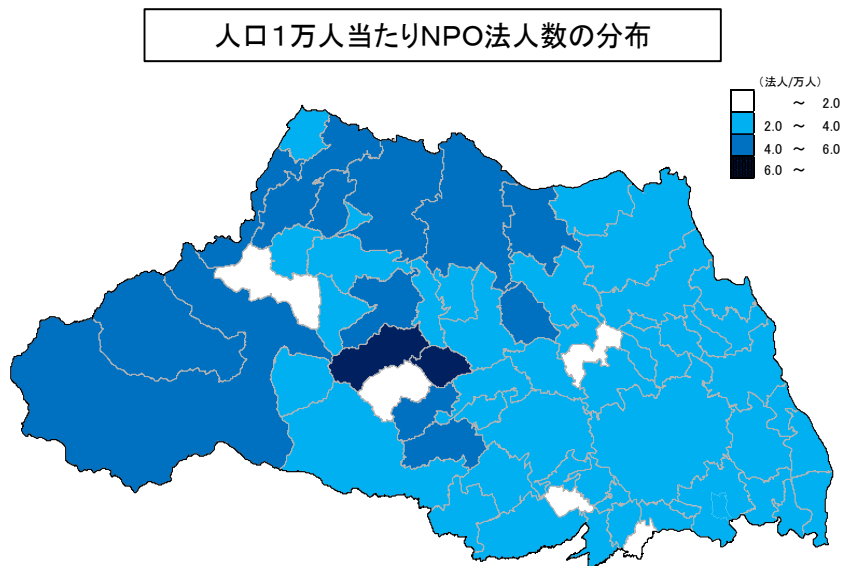
■ 埼玉県NPO法人数は、2,143法人

県共助社会づくり課によると、令和3年3月31日現在、NPO法人数は2,143法人でした。

平成13年度からの推移をみると、法人数は年々増加していましたが、令和元年度から減少に転じています。



資料：県共助社会づくり課



資料：県共助社会づくり課(令和3年3月31日現在)
県統計課「埼玉県推計人口」(令和3年3月1日現在)

● NPO法人数とは

特定非営利活動促進法に基づき認証を受けた特定非営利活動法人(NPO法人)数。平成23年度までは県が認証した法人数を、平成24年度以降は県内所在の法人数を記載。

※NPO：Nonprofit Organization

令和3年3月31日現在

資料：県共助社会づくり課 注)人口は県統計課「埼玉県推計人口」(令和3年3月1日現在)による。